

面 談 記 錄

担当課 国保健康課

件 名	葵会との事務打合せ
日 時	平成 30 年 10 月 18 日 (木) 午前 11 時 00 分～11 時 25 分
場 所	市役所 5 階 第 6 会議室
相手方出席者	医療法人社団葵会 明石第一企画部長、小宮企画部長
市側出席者	福祉部：須藤部長 国保健康課：廣末課長、西海副主幹
記 録 者	国保健康課 西海 平成 30 年 10 月 18 日作成
配 付 資 料	覚書（案）
面 談 内 容	<p>市 側：昨年 11 月に締結した覚書について、変更が生じることから、改めて取り交わす必要がある。変更部分は第 6 条及び第 7 条の 2 か所である。</p> <p>第 6 条は、都市計画決定手続きの完了見込時期の変更や市民説明をより丁寧に行っていく必要により、市条例手続きを国等の特例を適用せず、通常の条例手続きで進めることによる開設時期の変更。</p> <p>第 7 条は、平成 30 年度の病床整備に関する事前協議が行われなくなり、平成 30 年度末における許可病床の確保の見込みがなくなったことによる変更となる。</p> <p>別添の覚書（案）について本部に確認のうえ、回答願いたい。</p> <p>相手方：この内容であれば問題ないと思われる。これで手続きを進めていただいて構わない。</p> <p>市 側：了解した。この内容で進めていく。</p> <p>次に七沢リハビリテーション病院の件について、状況等を確認したい。</p> <p>相手方：医師の繋がりによる紹介等により順調に進んでいる。11 月にも追加で医師が入る予定である。また、来年度にはグループ内の医師の異動を予定している。</p> <p>市 側：最後に A O I 國際の救急についての状況を確認したい。</p> <p>相手方：高齢者救急に力を入れており、搬送受入れができる限り断らないようにした結果、8 月は 250 件、9 月は 180 件程度の受け入れがあった。今後も救急の信頼度を上げるために頑張りたい。</p>